

正 本

令和元年（ワ）第172号、令和2年（ワ）第216号、令和3年（ワ）第181号  
違法行為差止請求事件

原告 和田廣治 ほか

被告 金井 豊 ほか

証 披 説 明 書 (5)

2021年9月22日

富山地方裁判所 民事部合議C係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 岩淵 正明



号証	標目		年月日	作成者	立証趣旨
甲 44	新聞記事 (中電と関電購入 契約終了)	写	2021.7.15	北陸中日 新聞	北陸電力株式会社（以下北電という） は志賀原発2号機（以下2号機という） の建設前の1996年3月に中部電力株 式会社（以下中電という）、関西電力株 式会社（以下関電という）との間で 2006年3月の2号機の運転開始時か ら、最大出力135万8千kWのうち、 中電と関電合わせて最大60万kWを 供給する契約を締結していたところ、 その契約期間は15年間で、今年3月 が契約期限で、この契約が、3月末で終 えていたこと、このことが今年7月に なって、判明したこと
甲 45	新聞記事 (再稼働後の余剰 電力松田社長「今 後検討」)	写	2021.7.30	北陸中日 新聞	北電の松田光司社長は今年7月29日 の会見で、関電と中電が2号機から電 力を購入する契約を3月末で終了した ことについて「2号機は135万kW という大きな出力なので、一社の需要 では使いきれない。」「われわれで使

					い切れない電力をどうするかは今後検討していく必要がある」と述べたこと
甲 46	新聞記事 (原発いびつな互助会 志賀 2号機受給契約満了)	写	2021.7.16	北陸中日新聞	今年 6 月の関電の株主総会において、関電・中電との供給契約の終了の事実が判明したこと、中電も終了を認めていること、停止中でも関電から北電に支払われていた維持管理費が年額 250 億円と推定されていること、関電の電気料金値上げの際北電への支払いが対価なき支払いとして問題とされたこと
甲 47	北陸電力第 97 回定時株主総会 事前提出質問(抄)	写	2021.6.15	北電株主	今年 6 月の北電の株主総会において、原告ら株主が事前に書面による質問で、この供給契約は解消することを検討したらどうかと質問していたこと
甲 48	原子力市民年鑑 2015(抄)	写	2015.8.25	原子力資料情報室	2 号機建設計画の経過、3 社の供給契約が第 1 次公開ヒアリングの前に締結されていたこと
甲 49	HP (志賀原子力発電所 2 号機 営業運転の開始について)	写	2006.3.15	北陸電力株式会社	2 号機が 2006 年 3 月 15 日に営業運転を開始したこと
甲 50	北陸電力株式会社 志賀原子力発電所 平成 30 年度(第 3 回)保安検査報告書	写	2019.2	原子力規制委員会	2 号機が 2011 年 3 月 12 日から運転停止をしていること
甲 51	第 80 回定時株主総会議事録	写	2004.6.29	北陸電力株式会社	2004 年 6 月の北電の株主総会において当時の新木富士雄社長は、2 号機の出力が 135 万 8 千 kW は大きすぎるのではないかとの質問に対し、135 万 8 千 W のうち関電・中電に運転開始後 5

					年間は 90 万 kW、その後は 60 万 kW を供給することが決定している旨答弁していたこと
甲 52	ニュースリリース HP (志賀原子力発電所 2 号機 低圧タービンの整流板設置工事に伴う検査の完了について)	写	2008.6.5	北陸電力 株式会社	2008 年 6 月 5 日、2 号機の低圧タービンの整流板設置工事に伴う検査を完了したこと
甲 53	HP (発電所の概要)	写	2021.3.12	石川県	2 号機は現在タービンに設置しているため、現在の定格出力は 120 万 6 千 kW であること
甲 54	新聞記事 (政府「志賀 2 号機は共同開発」 関電、中電停止中も多額電力料 廃炉判断など影響か)	写	2015.6.13	北陸中日 新聞	経済産業省の審議会「総合資源エネルギー調査会」の電気料金を審査する委員会は査定結果の「査定方針」において契約書原本などを確認した結果として、志賀原発 2 号機については「共同開発であると認められる」と明記し、その結果「人件費、修繕費や減価償却費などの原子力発電所を安全に維持管理する費用や、将来の稼働に向けた投資に要する費用についても、自社電源同様、負担する義務があると考えられる」としていたこと
甲 55	中部電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針案(抄)	写	2014.3.14	総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委	甲 54 の記事の根拠となった資料で、契約書原本などを確認した結果として、志賀原発 2 号機については「共同開発であると認められる」と明記し、その結果「人件費、修繕費や減価償却費などの原子力発電所を安全に維持管理する費用や、将来の稼働に向けた投資に

				員会	要する費用についても、自社電源同様、負担する義務があると考えられる」としていたこと
甲 56	HP (一般送配電事業に 係る 2021 年度供 給計画の届出につ いて)	写	2021.3.31	北陸電力送 配電株式会 社	北電の 2021 年の供給計画によると 2020 年の最大電力の推定実績は 491 万 kW であるところ、今後の最大電力 の需要予測は年々減少していく低下傾 向であり、2030 年度には遂に 488 万 kW になると想定されていること
甲 57	全国及び供給区 域ごとの需要想 定(2021 年度)(抄)	写	2021.1.20	電子力広 域的運営 推進機関	電力広域的運営推進機関による想定と して最大需要電力は「中長期的には経 済規模の拡大、電化の進展などの増加 影響よりも、人口減少、省エネの進展 などの減少、影響の方が大きいと想定 し、低下傾向に転じるものと想定した」 とされていること、関電の需要減少が 大きいこと
甲 58	平成 17 年度経営 計画の概要 (抄)	写	2005.3	北陸電力 株式会社	2 号機が営業運転する 2 年前の 2004 年の最大電力は 512 万 kW で、その年 の供給力は 579 万 kW 供給予備率は 13% であったこと
甲 59	HP (原発なくても電 力安定 浜岡停止 10 年 緊急融通 5 日間だけ)	写	2021.5.14	中日新聞 web	中電も北電と同様に、福島原発事故後 に浜岡原発（廃炉 2 基を除く 3 基で出 力約 361 万 kW）を停止して 10 年を 経過したが、停止後は CO2 排出が少な い LNG 火力の増設等に加え、再生エ ネルギーの固定価格買取り制度導入を 追い風に、再エネを 10 年度の 9% から 19 年度の 17% に拡大していた結果、原 発停止後の 10 年間に、中電が他社から 緊急的な融通を受けたのは、16、17、 20 年に各 1 日、19 年に 2 日間の 5 日

					間だけで、いずれも落雷や風雪害で送電線が損傷したり、太陽光発電の出力が低下したりしたことが主な原因であった。寒波の影響で暖房需要が高まり電力需給が逼迫した昨冬も、中電が融通を受けたのは 1 日だけで東北電力と並び最少だったこと
甲 60	電気料金はなぜ 上がるのか(岩波 新書)(抄)	写	2013.8.21	朝日新聞 経済部	維持管理費が 2011 年度で関電は 250 億円前後、中電は 200 億円前後を支払ったとされており、この当時の支払額の「内訳のなかで、最も多いのは、発電所などが古くなって資産価値が年々下っていくことを費用として処理する「減価償却費」で「相手方（北電）が実際にはお金を支払っていないくとも企業の会計上発生している費用を負担している。」次に多いのが「諸費」で原発が止っている期間が長引き安全対策関連費が増加しているからとされていること
甲 61	地帯間・他社 購入・販売電力 料(抄)	写	2012.12.12	関西電力 株式会社	甲 60 号証の記述の根拠となった資料で、原発停止中でも関電の支払う維持管理費には緊急安全対策関連費や減価償却費が含まれていること、総額で日本原電分を含め 466 億円とされていること、60 万 kW は中電 4 関電 5 の比率により配分・受給することが供給契約で規定されていること
甲 62	2020 年度決算に について	写	2021.4.28	北陸電力 株式会社	北電の 2020 年度の経常利益は 123 億円であること
甲 63	基準地震動及び 耐震設計方針に	写		原子力規 制委員会	①基準地震動の策定方法（北陸電力が本件原発の基準地震動 S s を 1 0 0 0

	係る審査ガイド (令和3年4月 21日原規技発 第210421 7号による改正 前のもの) <a href="https://www.nsr.go.jp/data/000069160.pdf">https://www.nsr. go.jp/data/00006 9160.pdf</a>				ガルと策定した当時のもの) ②「震源を特定せず策定する地震動」 の評価において、検討対象となる内陸 地殻内の地震の例として、1996年 から2013年に国内で発生したMw 5.0～6.9の16の地震が挙げら れていること（8頁）
甲 64	「基準地震動を 解く」と題する 新聞記事	写	2014.3.26	愛媛新聞 社	地震調査研究推進本部が入倉教授の計 算式を利用して作成した強震動予測レ シピについて、入倉教授が「私は科学 的な式を使って計算方法を提案してき たが、これは地震の平均像を求めるも の。平均からずれた地震はいくらでも あり、観測そのものが間違っているこ ともある。」と新聞社のインタビュー に答え、地震の平均像を求めるもので あることや、平均からずれた地震はい くらでもあることを認めていること
甲 65	「原発訴訟管見」 櫻井敬子 (行政法研究第 21号)	写	2017.12	株式会社 信山社	著名な行政法学者である櫻井教授が、 深層防護の第5の防護レベル（避難計 画の整備）をも原子力規制に取り込む 必要がある旨を述べていること。
甲 66	「原発民事差止 訴訟の課題－大 飯原発控訴審判 決」大塚直 (環境法研究第 10号)	写	2020.2	株式会社 信山社	著名な民法、環境法学者である大塚教 授が、避難計画が民事差止請求の対象 となる重要な問題点の1つである旨を 述べていること。